

(別表3)

【法務省】

事務・事業	根拠法令・条項	関係公益法人の名称	措置内容
外国人研修生の在留状況の調査及び評価	技能実習制度に係る出入国管理上の取扱いに関する指針	(財) 国際研修協力機構	国において実施することとし、実施に当たっては既存体制の合理的再編成により対応することとする。

【厚生労働省】

事務・事業	根拠法令・条項	関係公益法人の名称	措置内容
言語聴覚士の免許取得に関する事務	言語聴覚士法第12条	(財) 医療研修推進財団	試験事務と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。
救急救命士の免許取得に関する事務	救急救命士法第12条	(財) 日本救急医療財団	試験事務と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。
歯科衛生士の免許取得に関する事務	歯科衛生士法第8条の2	(財) 歯科医療研修振興財団	試験事務と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の免許取得に関する事務	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第3条の23	(財) 東洋療法研修試験財団	試験事務と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。
柔道整復師の免許取得に関する事務	柔道整復師法第8条の2	(財) 柔道整復研修試験財団	試験事務と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。

【農林水産省】

事務・事業	根拠法令・条項	関係公益法人の名称	措置内容
農林漁業体験民宿業者の登録	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（平成6年6月29日法律第46号）第23条	(財) 都市農山漁村交流活性化機構	当該登録制度における国の役割を明確にしつつ、その限定を図るため、登録の実施主体の見直しに併せ、平成17年度までに登録機関の国による指定制度を廃止する。
適正営業規程に係る遊漁船業者の登録	遊漁船業の適正化に関する法律第15条	(社) 全国遊漁船業協会	遊漁船業の適正化を図るための法改正に伴い、当該制度を平成15年度までに廃止する。

【経済産業省】

事務・事業	根拠法令・条項	関係公益法人の名称	措置内容
火薬類製造保安責任者及び火薬類取扱保安責任者に係る免状交付	火薬類取締法第31条の2第1項	(社) 全国火薬類保安協会	免状交付事務の委託の考え方を法律上明確化する。

【国土交通省】

事務・事業	根拠法令・条項	関係公益法人の名称	措置内容
国際観光ホテル・旅館の登録	国際観光ホテル整備法第19条第1項	(社) 日本観光協会	外客誘致の重要性に鑑み、海外からの旅行者の増大をはかる観点から、制度創設時(昭和24年)と比べた宿泊施設事情の変化、外国人観光客のニーズへの対応面から見た制度の効果、宿泊施設の登録・情報提供等に関する民間での対応可能性等も踏まえ、現在のような登録制度の在り方について抜本的に見直す。

【環境省】

事務・事業	根拠法令・条項	関係公益法人の名称	措置内容
国際希少野生動植物種の個体等の登録	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第20条第1項、第23条第1項	(財) 自然環境研究センター	製品の認定と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。
国際希少野生動植物種に係る製品の認定	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第33条の7第1項、第33条の8第1項	(財) 自然環境研究センター	個体等の登録と併せて独立行政法人による実施の是非について、既存の独立行政法人の活用及び国の関連事務の移管による効率化の観点を含めて検討し、平成14年8月末までに結論を得る。